

青空の下 豊作を願って

5月12日、町グリーンツーリズム推進協議会主催・町観光協会共催による、田植えと炊き出し体験が行われました。

当日は五月晴れの下、グリーンツーリズム親善大使の宮田章司氏をはじめ、特別参加の落語芸術協会のみなさん、また子どもから大人まで大勢の参加者が、泥にまみれながら田植えを体験しました。

その後行われた昼食では、炊きたてのごはんで作ったおにぎりと筍の味噌汁を味わい、参加した人たちに大変喜んでいただきました。



グリーンツーリズム
親善大使の宮田章司氏

主な内容

- 長生郡市合併協議会が開催されました…………… 2 P
- 国民健康保険・国民年金の手続きについて… 3 P
- 第28回第8支団消防操法大会を開催します… 3 P
- 春季行政相談強調週間のお知らせ…………… 4 P
- 廃乾電池の収集があります…………… 4 P
- あなたの所得税・住民税が変わります…………… 6～7 P

なごら

広報

人口と世帯数 (平成19年5月1日現在)

人口	8,348人 (- 2)
男	4,159人 (+ 2)
女	4,189人 (- 4)
世帯数	2,816世帯(+ 4)
	()内は前月比



No.296 平成19年5月18日発行

発行・編集/長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

長生郡市合併協議会

協議会設置のあいさし

4月10日、茂原市、一宮町、陸沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の7市町村は、再び合併を協議する場として長生郡市合併協議会（法定協議会）を設置しました。

平成の大合併においては、3,200余りあった市町村が、平成18年4月1日には1,820市町村に再編され、千葉県内においても、80市町村から56市町村へと再編されました。

旧合併特例法のもとで、全国的に大きく市町村合併は進みましたが、地方分権の進展や少子高齢社会の到来などの状況の中で、行財政基盤の確立を図るとともに、自主的かつ総合的な役割を広く担える基礎自治体づくりを一層推進する必要がありますことから、平成の合併の第2ステージが進められています。

千葉県においても、昨年12月に「市町村合併推進構想」

が策定され、この中で合併の組合せが示されました。長生地域については、歴史的沿革、日常生活圏及び広域行政の状況から、また、圏央道の整備効果を地域全体で受け止める

「新たなまちづくりのチャンス」であることから、長生郡市一体の7市町村の組合せとなっております。

長生地域の合併協議につきましては、平成16年12月に法定協議会が解散して以来、一時中断しておりましたが、昨年2月の長生郡議長会からの呼びかけにより、市町村長・協議会長合同会議が開催されました。また、これに続く長生郡市合併協議準備会において、鋭意、協議を重ねてまいりました。

これらを踏まえ、このたび長生郡市の7市町村では、議会の同意を得て、再度法定の合併協議会を設置いたしました。

今後、様々な角度から合併について協議を重ねてまいります。協議経過等については、「合併協議会だより」や「ホームページ」で随時公開してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

長生郡市合併協議会

会長	茂原市長	石井常雄
副会長	一宮町長	近藤直
副会長	陸沢町長	御園生正美
副会長	長生村長	石井俊雄
副会長	白子町長	林和雄
副会長	長柄町長	成嶋尚武
副会長	長南町長	藤見昌弘

第1回長生郡市合併協議会が4月16日茂原市役所市民室において開催されました。報告事項12件の承認に続き、次の協議事項12件がすべて可決されました。

協議第11号 新市の名称について（その1）
協議第12号 新市の事務所の位置について

○ 今後は原則毎月2回のペースで協議会を開催する予定です。会場は茂原市役所市民室です。

○ 合併協議会は傍聴することができませんが、会場の都合で人数が限られます。

定員を超えた場合は、申し訳ございませんが、抽選となりますので予めご了承ください。

傍聴を希望される方は13時15分までに会場にお越しください。

問い合わせ先

長生郡市合併協議会事務局
TEL：23-1331 FAX：23-1357
E-mail：chosei-gappei@river.ocn.ne.jp

町企画財政課
TEL：35-2110 FAX：35-4732
E-mail：kikaku@town.nagara.chiba.jp

協議第10号 合併の方式について

協議第9号 新市基本計画の策定方針について

協議第8号 合併協定項目について

協議第7号 合併協定項目について

協議第6号 平成19年度長生郡市合併協議会予算について

協議第5号 平成19年度長生郡市合併協議会事業計画について

協議第4号 長生郡市合併協議会会議傍聴規程について

協議第3号 長生郡市合併協議会会議申し合わせ事項について

協議第2号 長生郡市合併協議会会議運営規程について

協議第1号 長生郡市合併協議会監査委員の選任について

受章

元長柄町議会議員 故鶴岡松樹氏は、永年にわたる地方自治のご功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

氏は、昭和58年から平成7年までの3期12年にわたり議会活動に専念され、地方自治の振興に尽力されました。ここにご冥福をお祈り申し上げます。

農協推薦の農業委員に 白木康雄氏が選任される。

長生農協組合長より農業委員の推薦があり4月17日付けで白木康雄氏(刑部)を農業委員に選任しました。農業委員は農地流動化の推進・農業の担い手育成・遊休農地解消に向けて取り組んでいます。なお、前任者の齋藤嘉朗氏(力丸)には3年(1期)にわたり農業の発展にご尽力されましたことに感謝申し上げます。



白木康雄氏

国民健康保険・国民年金の手続きはお済みですか？

会社を辞めて国保になる方や、就職して(または扶養親族になり)社会保険に加入した場合は速やかに手続きが必要となります。その際、該当される方については国民年金の手続きも行います。まだ手続きがお済みでない方は右記のものを持参し早急に手続きをお願い致します。

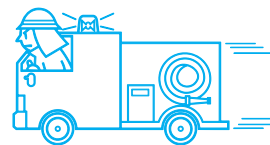
	会社を辞めて(または社会保険任意継続を喪失)国民健康保険に加入する場合	就職して社会保険に加入(国民健康保険を喪失)する場合
必要なもの	◎退職証明書 (又は社会保険資格喪失日の分かる書類) ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 ※厚生・共済年金証書 (厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳以上74歳の方)	◎社会保険証・共済組合員証 (新しい会社・事業所のもの、コピーもまたは資格を取得したことを証する書類) ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑
	※手続きが遅れた場合でも加入や喪失は該当する日で行われますので、国民健康保険税がさかのぼって賦課されたり、国保税が一時的に払い過ぎになる場合がありますので手続きは速やかに願います。	

問い合わせ先 住民課 ☎35-2113

第28回 第8支団消防操法大会を開催

消防団員の操縦技術の向上と志気の高揚を図り、もって消防活動の確立を期することを目的とした、第28回消防操法大会が、来る6月3日(日)に開催されることと決定し、この大会には8支団に所属する8個部が出場する予定で、出場順位は下記のとおりです。

なお、本大会で上位(1,2位)に入賞した部については、7月1日(日)に開催される(財)千葉県消防協会長生支部消防操法大会に出場することとなっております。



出場順位	分団部名	管轄区域
1	第3分団1部	榎本・小榎本・徳増・桜谷・長富
2	第2分団1部	中野台・上野・入地宮前・西山・山之郷
3	第1分団2部	国府里・下味庄・上味庄・船木・八反目・味庄団地・進栄団地
4	第4分団1部	田代・月川・辺田・篠網・稲塚・吹谷・金谷 (休憩)
5	第3分団2部	錦東・錦西・立鳥・針東・針西・日吉団地
6	第1分団1部	力丸・千代丸・山根・飯尾・別所・大加場
7	第4分団2部	高山・大庭・不動・日の宮・長柳
8	第2分団2部	道脇寺・六地蔵・長柄山・追分・皿木



写真は昨年度(平成18年度)のものです。

問い合わせ先 総務課 ☎35-2111

長柄町特別奨励作物栽培事業のご案内

ながら味噌と名づけられたさくらの郷の味噌。できるだけ原材料も長柄町で収穫されたものと考えています。

そこで、町では大豆を栽培し、さくらの郷に納品してくださる生産者に補助金を交付いたします。

申請書の受付期限は6月30日ですが目標面積に達成した時点で締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。

対象作物

大豆（品種は「ふくゆたか」を希望します。）

補助金額

大豆1kg当たり 150円以内

問い合わせ先 産業課 ☎35-4447



大豆ちゃん

「春季行政相談強調週間」のお知らせ

5月21日(月)～5月27日(日)

本町においては、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設して、皆様方からの苦情や困りごとをお聴きし、その解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談所

とき 6月11日(月) 10:00～15:00

ところ 町福祉センター

担当行政相談員

氏名 岡本正夫

国の仕事や、郵政公社、NTTなど特殊法人の仕事について（例えば、年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路、行政窓口サービス）

○このようにしてほしい

○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない

○苦情や困っていることを、どこに相談したら良いかわからない

○制度や仕組みが分らない

ことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

6月は、廃乾電池の収集があります

長柄地区 6月20日(水曜日)

日吉・水上地区 6月8日(金曜日)

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池やオキシライド乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示して、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」に午前8時30分までに、出して下さい。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池やニカド電池、リチウムイオン電池等には、希少な資源が含まれています。電気機器販売店の回収ボックスへ返却し、リサイクルにご協力ください。

平成
19年度

狂犬病予防注射日程表

(集合注射最終日)

実施日	時間	会場
5月24日 (木)	9:30～10:00	長柄町役場
	10:20～10:50	長生農協長柄支所
	11:10～11:40	刑部 梅乃木荘

- ・犬の登録をされている方は、必ず受けましょう！
- ・「犬を飼い始めて、まだ登録していない方」や、「既に登録してある犬が亡くなっている方」は、役場生活環境課まで報告をお願いします。

「平成19年度ゴミゼロ運動」の実施について

ゴミゼロ運動は、地域の特性に応じたキレイで緑豊かな地域環境をつくるために行われている全国的な取り組みです。この運動は町をキレイにするだけでなくゴミの散乱防止とリサイクルの普及啓発を目的として実施しております。

多くの方が参加し協力し合い、ポイ捨てのない美しい町にして行きたいと考えておりますので、ぜひご参加下さい。

開催日時 5月27日(日) (雨天決行)

実施方法

カン・ビンは「燃えないゴミ専用袋」に分別し、各地区のゴミステーションに8時30分までに、置いてください。

ゴミステーションからの回収は午前9時より開始します。

各自治会の不燃物ステーションを巡回し、缶とビンを回収いたします。(今回は可燃ごみの回収は致しません。)

※町内美化のため、町民の皆様のご協力をお願い致します。

問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

犬の正しい飼い方・しつけ方教室（基礎講座）の受講者募集

千葉県動物愛護センターでは、動物による被害・危害を防止すると共に動物愛護精神の普及啓発を図り、人と動物の調和のとれた社会づくり、環境づくりの寄与することを目的とし、犬の正しい飼い方、しつけ方教室（基礎講座）を開催します。

※平成19年4月から新たに、「犬同伴による基礎講座（受講内容、受講料は異なります）」を開設しました。

○同伴犬について参加条件

- ①畜犬登録、当年度の狂犬病予防注射の犬であること。
- ②混合ワクチン接種済の健康な犬であること
- ③飼い主が制御できる犬であること

○同伴犬の参加者は先着 6 組

1. 受講内容

- (1)学科 1 時間程度
教室開催の意義、関係法令、適正な飼養管理、犬の本能・習性、犬の健康管理

- (2)実技 1 時間程度
犬同伴による実技指導（リーダーウォーク、ホールドスチール）

2. 受講料

- (1)一般の方 3,500円
(2)賛助会員（当日加入者）3,000円
（継続加入者）2,500円

3. 実施日・場所

- 動物愛護センター（本所）毎月第3火曜日
（支所）毎月第4水曜日

4. 申込み方法、料金及び参加条件等詳細については、**千葉県動物愛護センター（0476-93-5711）、千葉県動物愛護センター東葛飾支所（04-7191-0050）、千葉県動物保護管理協会（043-214-7814）**へお問い合わせ下さい。

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。動物を適切に飼いましょう。

保健係ニュース「麻しんにご注意ください！」

麻しんは、麻しんウイルスの感染によって起こります。麻しんは非常に感染力が強く、免疫のない人が感染すると、脳炎などを合併し重症化し死亡者も発生する病気で。

残念ながら今のところ、麻しんウイルスの特効薬はありません。したがって、予防接種により発症の予防や重症化を防ぐことが重要になります。

国では、平成18年6月より、麻しん風疹混合ワクチンを1期、2期の2回接種として麻しんの排除を目指しています。

乳幼児がいるご家庭には、毎年、町の予防接種日程表を送付しておりますので、1歳のお誕生日を過ぎたら、なるべく早く予防接種を受けましょう。

また、最近父、母などの大人が麻しんにかかり、重篤になる例が増えてきています。麻しんにかかったことのない方や、予防接種を受けていない大人の方は、体調の良い時に予防接種を受けることをお勧めします。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414・2486

はじめまして、保健師です！

保健福祉課に、管理栄養士1名に加え、新たに4名の保健師が加わりました。

私たちの活動の対象は全住民の方であり、疾病を予防することを基本に生活を支援します。赤ちゃんからお年寄りまで、健やかで、心豊かに生活できるように、を念頭に仕事をしています。

皆さんになじみのあるものと言えば、乳幼児の予防接種や健診、基本健診やがん健診があります。そのほかに、各家庭を訪問して、体のこと、食事のことなどはじめ、生活に関するアドバイスを行っています。

生活習慣病に関すること、生まれた赤ちゃんの育児に関すること、育児に不安を持つお母さんへの育児支援など、さまざまな内容に対応しています。

4月から、事務所が保健センターから、本庁舎に移転しましたので、皆さんとお会いする機会も多くなると思います。身近な存在として、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

請求用紙は、保健福祉課の窓口☎35-2414に用意してあります。（次のところに直接問い合わせても可。）

問い合わせ先 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館8F
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03-5253-5182（直通） FAX03-5253-5190

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

所得税 **平成19年1月分から適用** → **4段階の税率を、6段階に細分化**
（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 **平成19年6月分から適用** → **3段階の税率から、一律10%に**
（県民税4%・町民税6%）

ほとんどの方は、**1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増える**ことになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の**負担は基本的には変わりません**。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは左のページをご覧ください）

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

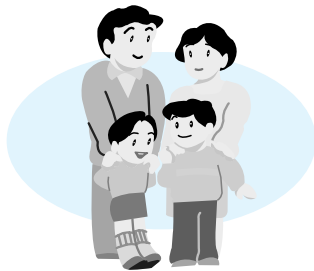
平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）

平成19年以降

所得税：
平成19年1月分から廃止
住民税：
平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円（年額）



平成18年

住民税	196,000円
・定率減税	△14,700円
所得税	263,000円
・定率減税	△26,300円
合計	418,000円

平成19年

住民税	293,500円
所得税	165,500円
合計	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円（年額）

平成17年度

住民税	非課税
所得税	34,800円
・定率減税	△6,960円
合計	27,840円
(税額)	27,800円)

平成18年度

住民税	19,900円
・定率減税	△1,500円
・(住民税-定率減税)× $\frac{2}{3}$	△12,267円
所得税	34,800円
・定率減税	△3,480円
合計	37,453円
(税額)	37,400円)

平成19年度

住民税	37,300円
・住民税× $\frac{1}{3}$	△12,434円
所得税	17,400円
合計	42,266円
(税額)	42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

問い合わせ先 税務課 ☎35-2112

献血にご協力ください

- ★献血していただく前には、医師が健康診断をいたします。
- ★献血で使用する針は、全て使い捨てですのでエイズ等に感染することは一切ありません。
- ★服薬中の方は、献血できない場合があります。
- ★患者さんのために、エイズ検査目的の献血はお断りいたします。

400ml献血 献血基準

年齢／満18歳～満69歳
 体重／男女共50kg以上
 献血間隔／男性12週間
 女性16週間
 年間総献血量／男性1,200ml以内
 女性 800ml以内

200ml献血 献血基準

年齢／満16歳～満69歳
 体重／男性45kg以上
 女性40kg以上
 献血間隔／男女共4週間
 年間総献血量／男性1,200ml以内
 女性 800ml以内

次の献血日にご協力下さい

6月27日(水)
長柄町保健センター前
 午前9時30分～午前11時

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

— 神の手を持つ男 — 福島孝徳 市民公開講座

「鍵穴手術(キーホール・オペレーション)」で世界的に有名な脳外科医である「神の手を持つ男」と異名を持つ福島孝徳先生が来日し、茂原市・長生郡及び近隣地域住民のために、脳神経外科疾患及び治療法等の講演会を開催いたします。町では地域医療の充実等の観点から、国府里地先において建設中の「福島孝徳記念クリニック」の開院に向け支援をしています。

市民公開講座「21世紀の脳神経外科」
 6月30日(土) 開場16:30 開演17:00
 入場無料(15:00から入場整理券を配布)
 会場／茂原市民会館
 主催／塩田病院・福島孝徳記念クリニック 後援／茂原市・長柄町
 問い合わせ／福島孝徳先生市民公開講座事務局 塩田病院 渡辺
 Tel: 0470-73-1221 Fax: 0470-73-1224
 塩田病院HP <http://www.shioda.or.jp>
 ※当日は混雑が予想されますので、お車でのお越しはなるべくご遠慮ください。
 町担当／企画財政課 Tel: 35-2110

千葉県道路公社からのお知らせ

千葉外房有料道路の料金を4月27日から値下げしました。料金は普通車が今まで620円のところ、半額以下の300円になります。その他の車種も大幅値下げ!ぜひ、ご利用ください。また、料金所は大野料金所の1箇所となります。(誉田料金所は、廃止します。)

1. 新料金について

新料金は、右表のとおりです。

車種	(新)					
	普通車	大型車(I)	大型車(II)	軽自動車	軽車両等	
料金の額	全線	300円	450円	1,000円	200円	30円

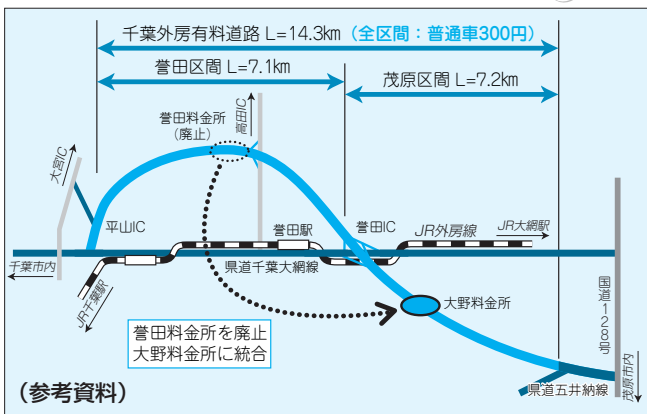
2. 回数券の払い戻しについて

従来の回数券は、払い戻しを行いますので、手続きをお願いします。



払い戻し場所及び問い合わせ先

- ◆千葉県道路公社 業務部 業務課
 住所 千葉市中央区中央4-13-28 新都市ビル9階
 電話 043-227-9333
 期間 平成20年3月29日まで
 時間 午前8時30分から午後5時まで
 (但し、土、日、祝祭日、年末年始は除く)
- ◆千葉外房有料道路大野料金所及び大野休憩所
 住所 千葉市緑区大木戸町1215-99 (大野料金所)
 千葉市緑区大野台2-3-43 (大野休憩所)
 電話 043-294-6025
 期間 5月26日まで
 時間 午前8時30分から午後5時まで
 (土、日、祝祭日、も受付可)



お知らせ

問い合わせ先

千葉県社会福祉協議会
介護支援専門員養成班
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3
☎043-204-1610 FAX 043-241-5121

潰瘍性大腸炎&クローン病の患者会「ちばIBD」医療講演会

日時 7月1日(日)
午後1時～4時(受付12時15分より)
会場 千葉市民会館
千葉市中央区要町1-1
☎043-224-2431
内容 医療講演会と患者の交流会
講師 東邦大学医療センター佐倉病院
消化器センター 鈴木康夫先生
定員 100名(申込先着順)

参加費 会員無料 非会員 500円

記入事項 ①郵便番号 ②住所 ③氏名
④連絡先(電話番号とメールアドレス)
⑤年齢 ⑥病名(UC潰瘍性大腸炎or CDクローン病)
⑦病気の発症年 ⑧病気に関する質問(鈴木先生への質問)

申込期日 6月16日(土)まで

問い合わせ・申込先

- ①ちばIBDのHPまで
<http://chiba-ibd.seesaa.net/>
②往復ハガキでの申し込みは、
〒277-0005 柏市柏967-8
ちばIBD副代表 竹井京子まで

新規学卒者求人説明会

日時 6月6日(水) 午後1時30分から
場所 茂原市役所 市民室
内容 新規学卒者求人への取扱いについて、
手続きに必要な諸用紙の配付

問い合わせ先

ハローワークもばら
(茂原公共職業安定所)
求人・専門援助部門 ☎25-8609

訂正のお知らせ

広報295号(4月発行)で、表紙の主な内容の中のながら町議会だよりで、「18～15P」とあるのは「18～25P」の誤りですので、ここに訂正してお詫び申し上げます。

知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化しています。

テレビやラジオ放送、携帯電話の身近なものから、警察・消防・防災行政無線など人命に関わる電波の利用を保護し、安全で豊かな社会のために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問い合わせ先 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945
- 放送相談(地上デジタル放送)
☎03-6238-1944

犯罪被害給付制度のご案内

この制度は通り魔殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族又は身体に障害を負わされた被害者等に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

詳しくは、警察本部又はお近くの警察署にご相談ください。

問い合わせ先

千葉県警察本部 犯罪被害者対策室
☎043-227-9131
茂原警察署 ☎22-0110

犯罪被害給付金の他に、財団法人犯罪被害救済基金の奨学金制度があります。

問い合わせ先 ☎03-5226-1020

平成19年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

試験日 10月28日(日) 午前10時～12時
受験資格

医療・保健・福祉分野の有資格者で
一定期間以上の実務経験のある方

申込書配布期間

7月2日(月)～7月30日(月)

申込書配布場所

町保健福祉課、町社会福祉協議会、
県社会福祉協議会、県保険指導課、
各県健康福祉センター

申込受付期間

7月2日(月)～31日(火) 消印有効。
簡易書留による郵送のみの受付になります。

第23回リサイクルフェアの開催について

日時 6月3日(日)午前9時30分～12時
※雨天の場合は6月10日(日)に開催
場所 長生クリーンパーク
茂原市下永吉2101番地

問い合わせ先

長生都市広域市町村圏組合
環境衛生課 ☎23-4944

少年少女ジャンボリーを開催します

大自然の中で茶道を通じて、思いやりや感謝の心を持った心豊かな青少年の育成を図る目的で裏千家青年部が少年少女ジャンボリーを開催します。(長柄町教育委員会後援)

期日 7月28日(土)～29日(日)

会場 千葉市少年自然の家
長柄町針ヶ谷字中野1591-40
☎35-1134 FAX 35-1134

参加費用 子ども 3,000円

大人 4,000円

募集人員 100名(子ども60名 大人40名)先着順にて受け付け致します。定員になりましたらお断りする事もございますのでご了承下さい。

募集期日 6月1日(金)まで

問い合わせ先 ☎33-7648、
携帯 090-8848-2539(小林)

交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、交通事故にあったときなどの自賠責保険や自動車保険の内容、保険金請求手続きなどの相談に、専門の相談員や弁護士が無料でお答えします。

相談日/月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

弁護士相談日/毎週水曜日
午後1時～4時(予約制で面談のみ)

相談電話番号・問い合わせ先
千葉自動車保険請求相談センター
☎043-284-7955

守りましょう。電波のルール。

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護週間」として、電波を正しく利用していただくための周

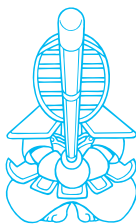
公民館剣道教室参加者募集のお知らせ

《気軽に剣道&礼儀作法を学びませんか!》

剣道というと、激しく打ち合うスポーツというイメージがつきものですが、公民館教室では、防具を付けずに基本的な打ち込みを主体としていますので、女性や中高年の方々にも気軽に親しみながら行え、健康維持にも役立つ教室です。

また、剣道から学ぶ礼儀作法は、小・中学生には最適です。

参加を希望される方は、**公民館 (☎35-3242)** へご連絡下さい。



1. 練習日
毎週金曜日
午後6時から午後8時まで
2. 会場
長柄町武道館
3. 対象
小学生から成人男女
※講師は、川畑 富保先生
(8段保持者)です。

商業統計調査にご協力を!

6月1日現在で実施

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態（商業事業所の分布状況や販売活動など）を明らかにすることを目的としています。

5月下旬に知事から任命された調査員が調査票の記入のお願いに、各事業所を訪問いたしますので、ご協力ください。

提出された調査票は、統計法により厳密に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしません。

5月下旬から調査員が伺います

問い合わせ先 企画財政課 ☎35-2110
県庁統計課商業労働担当グループ
☎043-223-2225

小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆様へ

◆必ず換気をして、一酸化炭素中毒による**死亡事故**を防ぎましょう。

◆最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。

◆物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。

◆閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

◆一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

◆必ず換気をしてください。経済産業省からのお願いです。

— 経済産業省 —

毎月19日は食育の日 食事について考えてみよう⑨ 〈五月病と食事〉

五月病は5月の連休後位から、うつ気分にみまわれ、無気力な状態になる事からついた病名です。

五月病の原因は『ストレス』だけでなく、『食生活の乱れ』も考えられます。

新生活が始まり、食生活のリズムや食事内容が変わったことで体の抵抗力が弱まり病気にかかりやすくなります。規則正しい食生活とバランスの摂れた食事を心掛けましょう。

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。 <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納付することができますので、手数料が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には
安心便利な

口座
振替

を

今月の納税のお知らせ

● 軽自動車税 第1期 ● 国民健康保険税 第1期 ● 介護保険料 第1期

納付期限は、5月31日(木)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の**前日までに**口座の残高確認をお願いいたします。

地域安全ニュース

防犯パトロール隊の活動について

防犯パトロール隊の活動の目的

防犯パトロール隊の活動には、子どもや安全対策に力点を置き、子どもを送迎したり通学路に立ち寄りして子どもを見守ることを目的としたものや、侵入犯罪の抑止に力点を置き、空き巣が多発する地域において各住宅の防犯診断を行い、防犯性の向上を目的としたものなど多様にあります。

いずれの場合も

- ①活動を見せることや監視の目を増やすことにより、犯罪企画者に犯罪を思い止まらせる
- ②ご近所同士がパトロールのために集まることにより、犯罪情報の交換の場となる
- ③ご近所同士が顔見知りになり「ニヒ」や「ニヒイ」が再生される

防犯パトロールのイメージ

- ①気兼ねなく
- ②危険なく
- ③顔見知りになろう
- ④顔見知りになろう

防犯パトロールの活動内容

- ①徒歩による集団パトロール
- ②自転車によるパトロール
- ③犬の散歩を兼ねたパトロール
- ④買い物や散歩を兼ねたパトロール
- ⑤通学路の子どもの見守り
- ⑥地域安全マップの作成

など、地域ごと、パトロール隊ごとにいろいろな活動形態が存在します。茂原署管内でも、地域の皆様から、青色回転灯車両での巡回パトロールや、

ワンダフルタイムの子ども見守り隊など様々な形でご協力いただいております。

「振り込め詐欺(オレオレ詐欺等)」の防止について

「「税務署名」をかたった

不審な電話にご注意ください。最近、当署管内で税務署員を装い、電話で取引銀行を問い合わせる事例がありました。

「手口」

- ①電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませる。
- ②国税局、税務署などの職員を装い、税金の支払いを求める。

税務署ではフリーダイヤルの電話を設置しておりませんので、同様の不審な電話があった場合はすぐに回答をせず管轄する税務署に確認してください。

「問い合わせ先」

- 茂原税務署
☎(020)211-600
- 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

「被害防止対策」

- すぐに振り込まない(振り込みはその日にしない)
- 一人で振り込まない(一人で振り込みをせず、まず相談)
- 振り込む前に必ず警察に相談する

「相談先」

- 茂原警察署生活安全課
☎(020)211-000
- 警察本部相談サポートコーナー
☎043(227)9100
- (短縮ダイヤル#9100)

なごら俳句

四月の句会より

平川あざみ
老いてこそ生きる醍醐味山笑ふ

四温かな露地に荷を解く乾物売
エアロピクス小雨の降りて

山路きておのおの競ふ
草萌ゆる

木の子かな
渡辺みのる

小康を得ての外山笑ふ
仔猫きて給餌係りとなりにつけり

洋館の屋根をかくして樟若葉
ひたすらに走る青年若葉風

山笑ふ炎の中に濡れたし
山桜姉弟仲良く親孝行

花吹雪花びらの中にさようなら
春時雨神秘の彩につつまれて

音もなした秘やかに山笑ふ
足ぶみし行きつ戻りつ春浅し

苗代にひたひた寄せる光る波
夢うつつ春雷の音を遠く聞く

清田 如水
ほつぽつと持つ山の笑ひ初む
啓蟄や犬・猫・鶏が鳴く団地

大野 史恵
登校の元気な声に山笑ふ
入学児あと振り返り母笑顔

花冷えのけやきの緑天をさす
庭園の色とりどりに緑立つ

山崎 清風
行く雲も風もさやかに山笑ふ
余生なほなすこと多し竹落葉

枝先に真珠のような春雨
空よりも明るくそよげる新樹光

渡辺 まさ
山肌薄き光や春の朝
木々の芽の色とりどりに山笑ふ

吟行会若葉の中のレストラン
細き目で笑ふ老母に菜飯膳



役場 ・ その他 公共施設 電話案内

総務課	35-2111
企画財政課	35-2110
税務課	35-2112
住民課	35-2113
建設課	35-2114
生活環境課	35-2439
産業課・農業委員会	35-4447
保健福祉課 (介護・福祉)	35-2414
保健福祉課 (保健)	35-2486
教育委員会 (学校教育課)	35-2437

議会事務局	35-2438
福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
シルバー人材センター	
給食センター	35-2003
都市農村交流センター	35-0055
公民館・生涯学習課	35-3242
長生広域消防本部	24-0119
味庄分遣所	35-2441
長生広域水道部	23-9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	6/1(金)、6/20(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
人権相談	6/11(月)、6/20(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
	●いじめ ●不要相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	6/11(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。				
交通事故巡回相談	6/12(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		保健福祉課	☎ 35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝祭日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
不妊相談	第2木曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
未熟児健康相談	奇数月第1木曜日(予約制)	午後1時～午後2時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
こころの健康相談	第2・3月曜日(予約制)	午後2時～午後3時30分	地域保健福祉課	☎ 22-5167
	第1火曜日(予約制)	午後3時～午後4時		
こどもの発達相談	第4火曜日(予約制)	午後1時～午後4時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
DV相談	毎週火曜日(予約制)	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎ 22-5565
	●配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。			
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日(予約制)	午後1時	健康生活支援課	☎ 22-5167
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～午後7時		
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
腸内細菌検査(検便)	第1～4火曜日	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167
水質検査	指定した水曜日(予約制)	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日：6/8(金) 相談日6/15(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課	☎ 25-7830
移動暴力相談	6/27(水) 午前10時～午後4時	東金市東新宿1-1-11 東上総県民センター 山武事務所	☎ 0475-54-0222

町福祉センター
☎(3)07200(直)

2020年7月20日(木)
2020年7月20日(木)
2020年7月20日(木)

●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分
●問合せ先
2020年7月20日(木)
2020年7月20日(木)
2020年7月20日(木)

2020 テレフォン千葉

長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫公子
相談員 岡島秀樹

●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
●場所 長柄町立鳥居597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎(3)55888

●介護に関する相談
相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。

お年寄りの 介護に関する相談

日曜・休日当番表

日曜・休日 当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。
※変更する場合があります。
茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
6/3	大曾根マタニティクリニック (22)2561	本納整形外科・内科 (34)5091
6/10	清水三郎医院 (25)0776	菅原病院 (25)1171
6/17	公立長生病院 (34)2121	鎗田整形外科医院 (24)8686
6/24	武田メディカルクリニック (20)1910	君塚病院 (25)1811

長生郡市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時
診療科目：内科・小児科 ☎24-1010 テレフォン案内 ☎24-1011